

総会特集

**2020.9
No. 154**

あきた建築士会ニュース



横手市 hostel&bar CAMOSIBA

一般社団法人 秋田県建築士会

h o s t e l & b a r C A M O S I B A

横手建築士会 鈴石 博実

h o s t e l & b a r C A M O S I B A (ホステルアンドバーカモシバ) これが表紙の建物の名称である。建物名称からこの建物の用途は言うまでもなく発酵バル (バルとはスペイン語の略称で朝はカフェ、昼はランチを楽しむカジュアルレストラン、夕方以降は一杯飲める場所として、地域のコミュニケーションスペースとしての位置でけられている) とホステル (ホステルの語源はユースホステル・Youth hostel からきている) である。

オーナーは阿部円香さん。十文字町の古い店蔵の建物をリノベーションしたものである。彼女は覚えていないかもしれないが、強烈に印象に残っている。当時専務理事をしていた横手市観光連盟で観光DMOの関連するリノベーション事業の勉強会を2016年5月と9月増田町で開催した。青木 純さん (株式会社 nest) と島田洋平さん (株式会社 らいおん建築事務所) の講演会後の懇親会の席、この事業を「やりたい」とまだ傍からは具体的なプランはまだみえないが熱く語る阿部さんがいた。そして、2017年3月にクラウドファンディングで事業費の一部を集め、自ら支えてくれる仲間たちと作業をしてオープン。志のある所に事は動いていくのである。この事業に関わった人たちのエネルギーには感服する。

増田まちなみ研究会のメンバーも建築士としてかかわっている。増田まちなみ研究会は増田町の重要伝統建造物群保存地区の修理・修景に2014年から関わり6年間で19件、27棟の修理と7件の修景工事を行っている。そして、2014年の8月から翌年の3月まで12回60時間の「秋田ヘリテージマネージャー養成講座」を開催に関わり、当時建築士会の湯沢会長、小野事務局長の多大な協力のおかげで無事に終え、40名のヘリテージマネージャーが誕生した。2018年には大館市を会場に2回目のヘリテージマネージャー養成講座を開催し26名が認定され、現在、66名のヘリテージマネージャーが登録されている。



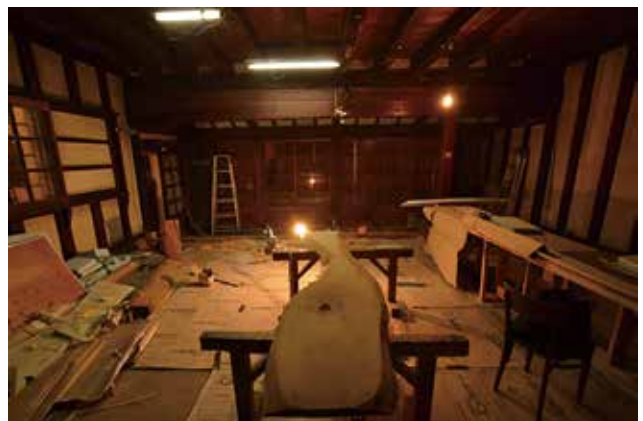
6月 物件まるごと大掃除



7月 日本中から駆けつけてくれた方々と解体



10月 戦う相手はコンクリート



12月 作る難しさを痛感

(裏表紙の裏へ続く)

目 次

会 長 挨 拶		2
定時会員総会	令和 2 年度定時会員総会が開催されました.....	6
特 別 寄 稿	新型コロナウイルスの影響について..... 事 務 局.....	8
	コロナ禍に惑わされて！..... 副会長 田 仲 雅 美.....	9
	コロナ禍に負けない.....副会長 照 井 郁 人.....	10
	思ってもみない世の中に..... 専務理事 小田島 誠.....	11
新入会員紹介	新入会員からのメッセージ.....	12
活 動 報 告	(公社) 日本建築士会連合会 総務・企画委員会の報告について	14
	(公社) 日本建築士会連合会・青年委員会の活動について	15
	第 64 回建築士会全国大会あきた大会 会場行事委員会活動報告 ～ with covid-19 ～.....	19
投 稿 だ よ り	「空き家の無料相談会」報告、新型コロナについて	21
会 務 報 告		23
地域会だより		25
事務局だより	第 4 回定期講習のお知らせ.....	30
	令和 4 年度 第 64 回建築士会全国大会あきた大会について他	31
編 集 後 記		36

2022年 全国大会秋田大会 秋田県建築士会創立70周年を目前にして



一般社団法人 秋田県建築士会会長 淡路 孝次

令和2年2度目の建築士会ニュースを発行する時期となりました。

例年、様々な行事があり、各委員会活動報告があり、さらに全国大会開催準備があることより、本来ならばたくさんの報告・広報項目があるところではありますが、コロナ禍で社会活動が滞り、士会活動も自粛を余儀なくされているところであり、具体的にニュースとしてお届けできる実施報告例が少ない状況です。

しかしながらタイトルに記載したように2022年には全国大会と周年時期が重なり、秋田県建築士会にとって大変重要な時を迎えることになります。

そんな次節・時期ですのでこの度、士会の原点を探ってみたいと思いました。特に私自身よく解っていない創立時のことを調べ、70年の歩みを認識したうえで建築士会の今後目指す方向について考えてみました。

「温故知新」古きを温めて、新しきを知るであります。

そのため、以下の項目について過去の内容と今後の方向について記してみます。

1 士会の歩み（70周年を目前にした今、原点を探る）

士会発足・・・本部、地域会、事務局
前回の秋田大会概要

2 士会が目指すこと（目的）

建築基準法、建築士法、日本建築士会連合会、秋田県建築士会

3 私が目指している秋田県建築士会

- 3-1 これまでの年頭の挨拶肝
- 3-2 建築士の地位向上
- 3-3 東北ブロック会会長として、連合会副会長として

1 士会の歩み（70周年を目前にした今、原点を探る）

一昨年の年頭挨拶に哲学者小谷野敬一郎氏の言葉を引用しました。秋田県建築士会創立70周年を目前としたとき、さらに全国大会が40年ぶりに秋田で開催されることが目前になった今、改めてその言葉を思い出しております。

それ故、創立時や前回の全国大会のことを明らかにし学ぶことは今何をなすべきかを知ることに繋がり、

その延長線上に良い結果が待っていると考え、以下に士会の歩みと全国大会の概要を記載します。

①士会発足 本 部 1952 (S27.8.11) 創立

地 域 会 1951 (S26.11頃) 8 地域会創立

事 務 局 設立時よりS43年まで21年間県建築課内

金子ビル、秋田銀行本部別館、県児童会館、
デンタルビル (36年間)、山王ウエスタンビル

現事務局 (事務委託先)

(一財) 秋田県建築住宅センター内

平成28年4月1日より

歴代会長 初代より6代会長まで4代 (2年間県議) を除き現職の県建築課長が21年間会長
を務める。7代、8代 (31年間) は民間、9代10代は県OB

現在11代目

②前回の秋田大会概要 昭和56 (1981) 年10月20日～23日

秋田士会会員数 2776名 (S57,10,31)

参加人数

式典 2739名

祝宴 555名

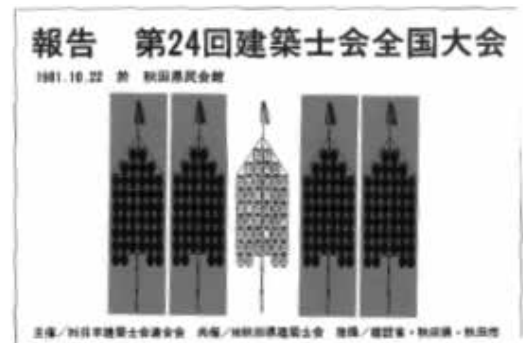
エキスカーション

日帰りコース 参加者 Aコース 12名

1泊2日コース B、C、D 212名

2泊3日コース E、E、G 115名

合計 339名



全国大会の意義は今更述べるまでもないと思うが、私はこの機会を活用し、士会の存在を県民により
アピールし、地域会がそれぞれの地域行政と一緒にあって、地域の街づくりを担うようになってほし
いのが願いです。

2 士会が目指すこと (目的)

建築士としての使命・目的は、基準法や士法やに記載されており、士会として目指すことは、連合会綱
領や定款に記載されております。

基本は変わらないが、秋田県建築士会としては地域社会の健全な発展と建築文化の振興に寄与すること
を目的としております。

以下に、法律や定款に記載されている目指すこと (目的) を抜粋します。

改めて目を通して見ますと、認識を新たにすることもありました。

建築基準法 施行年月日 昭和二十五年十一月二十三日

第一条（目的）

この法律は、建築物の敷地、構造、設備及び用途に関する最低の基準を定めて、国民の生命、健康及び財産の保護を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的とする。

建築士法 （昭和二十五年法律第二百二号）

第一条（目的）

この法律は、建築物の設計、工事監理等を行う技術者の資格を定めて、その業務の適正をはかり、もって建築物の質の向上に寄与させることを目的とする。

（公社）日本建築士会連合会 定款

第3条（目的）

本会は、建築士法に規定する法定団体として、都道府県ごとに設立されている建築士会をもって組織し、建築士の品位の保持及びその業務の進歩改善を図り、もって国土の整備、保全、地域社会の健全な発展、児童又は青少年の健全な育成、一般消費者の利益の擁護、及び建築文化の振興に寄与することを目的とする。

第4条（規律）

本会は、別に定める自主行動基準の理念と規範にのっとり、事業を公正かつ適正に運営し、前条に掲げる公益目的の達成と建築士の社会的信用の維持、向上に努めるものとする。

秋田県建築士会が目指すもの

第3条（目的）

本会は、建築士に対する建築技術に関する研修並びに会員の指導及び連絡に関する事務を行うことによって、建築士の品位の保持及びその業務の進歩改善を図り、もって地域社会の健全な発展と建築文化の振興に寄与することを目的とする。

簡潔に記載すれば

「地域社会の健全な発展と建築文化の振興に寄与すること」が目的であり、その寄与する方法・手段が、「建築士の品位の保持及びその業務の進歩改善を図る」事によってであります。

それではなぜ建築士の品位の保持や業務の改善が地域社会に寄与することに繋がるのでしょうか。

その根源についてが基準法の本質であり、士法の目的であります。

3 私が目指している秋田県建築士会

3-1 これまでの3度の年頭の挨拶の肝を明示し目指していることの再認識

私が会長として目指している事・考えていることを年頭の挨拶に記載してきたつもりであるが、その中の肝となる部分を改めて提示してみます。

初回 プロ集団の建築士会が、地域住民・地域行政より信頼されること

二回 歴史は現実。過去から現代への延長線上にあるのが未来。

三回 建築士会の地位向上、と建築士の生業が成立つことを目指す

3-2 建築士の地位向上

3-1で述べていることは、一言でいえば、建築士の評価が社会で低くなってきており、品位の保持も難しくなっていると感じることより、「地位向上を目指す」ということであります。

技術系に向かう後輩が少なくなっているのは、我々先輩世代の責任であります。我々自身が自信をもって後輩に方向を示すことが今必要と感じています。そのために何をなすべきか。知恵を絞るのは「いまでしょう」と自分に言っています。

3-3 東北ブロック会会長として、連合会副会長として

本年度より、私は東北ブロック会の会長と、連合会副会長という職名を頂き、活動をはじめました。

それはご存じのように全国大会開催県がブロックの幹事県をすることになっていること、またそのブロックより推薦する連合会副会長に、ブロック会長を推薦することとなっている慣例により、秋田県建築士会長がその任に就くことになったわけであります。

連合会の副会長としては、常設的委員会である女性委員会と専門的委員会の業務保険委員会を担当することとなりました。

活動されている各委員会の会議（WEB会議）に参加し、感ずることは受け身では得るものが少ないということです

それ故皆様にお伝えしたいことは、秋田県が幹事県となっているこの機会を有効に活用し、自身が日頃活動されていることや疑問に思っていることなどを、是非積極的に発信していただきたい。

そのことが、建築士会会員になっていることのメリットにつながっていくことと感しておりますし、地域貢献が建築士の責務であることから必要な行動と思っております。

その事例として以前にもお話ししましたが、現在全国的に広まってきたHM制度は兵庫県建築士会の活動を情報発信したこと、国を動かし連合会を動かし、そしてHMが直接業務を国から受託されるようになってきております。

一つの事例を挙げましたが、連合会の活動やブロック会の活動の多くは地域からの声によるものと断言できます。

ブロック会の会長としての活動や連合会副会長としての本格的な活動はこれからですが、その活動エネルギーの源は秋田県建築士会会員の皆様からの激励であり意見であり提案であります。

皆様の士会活動への参加でのみ秋田を発信できます。ウィズコロナ禍における建築士会、秋田県建築士会創立70周年を目前とした建築士会にとって重要と思うことを士会ニュース発行にあたりまして述べさせていただき、重ねて皆様からの情報発信と士会活動へのご協力をお願い致します。

令和2年8月31日

令和2年度定時会員総会が開催されました

一般社団法人秋田県建築士会の定時会員総会が、令和2年6月29日午後2時から秋田市のアトリオンビル地下1階多目的ホールCで開催されました。

今年度は、新型コロナウイルス感染症防止の観点から『式典』及び『祝賀会』は中止することとし、総会出席者を最小限に抑えるため、総会案内には委任欄の他に書面決議の記載欄を設け、例年とは違う開催となりました。



総会に先立ち淡路孝次会長より、次のとおりあいさつがありました。『本年は、新型コロナウイルス災害が地球規模で発生し世界中激震に見舞われ、今なお終息の目途のない中で令和2年度の総会を開催することとなりました。しかも、三密回避・ウィズコロナ社会での総会開催のため、会員の皆様にご協力を仰ぎ、最小限の出席をお願いする形での総会となっていました。』

本日ご出席いただきました皆様におかれましては、不本意ながらも欠席された会員の分も合わせてご審議いただきますようお願い致します。

全県大会と全国大会の順延が決まっている令和2年度の総会の議案ですが、事前に送付いたしております議案書に記載の通り、元年度の事業報告及び決算と新年度の事業計画及び予算について例年通り上程しております。詳細については後ほどご説明しますが、例年と異なるのは今年度から東北ブロックの幹事県としての活動が始まったこと、また東北ブロックを代表し連合会の副会長理事として活動することになったこと、そのような状況を加味した各種事業展開が想定されることであります。

また、秋田県の建築士会活動として、以前にも提案されておりました関連団体三会連携による活動が模索されております。特にウィズコロナを考えると、官民協力しての活動が不可欠の思いから、この度秋田県へ業界活性の要望を共同で行うことにしております。

HM制度の推進については、県南と県北で開催されているHM養成講座の開講を県と秋田市の協力仰ぎながら、中央エリアでの開催を準備中であります。

さらに、コロナ禍による順延を不幸中の幸いとすべく、全国大会開催会場を、秋田県と秋田市で建設中の「あきた芸術劇場」で行えるようこちらも色々と検討を進めております。

また、会議開催の手法についてですが、WEB会議・テレワークが社会的に提唱・推進され、

実際に活用されてきております。連合会では総会や理事会、各種委員会活動ではかなりの割合でWEB会議がなされております。東北ブロックとしても新年度予算にWEB会議用の予算が計上されております。秋田会としても新たな活動のツールとして利用できるように取り組みたいと考えております。

何はともあれ、建築士会にとって一大イベントである全県大会と全国大会が順延になってしまったことはまことに残念であります。しかしながら、このことを憂うだけでなく、ウィズコロナ社会での活動を考え、前向きに活動することが士会の発展につながり会員の意識向上に繋がるものと考えます。また、私が目標に掲げております建築士の・建築士会の地位向上にもつながることと信じております。

以上、新年度の当会の活動方針について述べ、会員皆様のご協力を得ながら前向きに活動していくことをお伝えし、令和2年度の総会に当たっての挨拶といたします。』

次に、事務局から令和2年4月末現在の正会員数が925名で、このうち出席者が8名、委任状提出者が335名（欠席の会員に委任したものを除く）、書面決議賛成者146名、合計509名で、本日の総会が定足数を満たしていることが報告されました。続いて、秋田中央建築士会の赤川孝則さんが議長に選出されたほか、議事録署名人に秋田中央建築士会の石郷岡亮さんと相場麻希子さんが選任され議案審議に移りました。



第1号議案の令和元年度事業の収支決算書類の承認の件（会計監査報告含む）及び、報告事項である令和元年度の事業報告、令和2年度の事業計画及び収支予算について、それぞれ審議が行われ何れも原案通り承認されました。

『式典』及び『祝賀会』が中止となったことから総会終了後、すぐに解散となりなり、出席した会員からは「コロナが終息して、来年はこれまでどおりの総会となることを願っている。」などの声が聞かれました。

新型コロナウイルスの影響について

(一社) 秋田県建築士会
事 務 局

昨年度末より新型コロナウイルス感染症が拡大し、事業及び社会活動の抑制等による第一波の抑え込み施策等が実施されました。一時的に感染数が減ったものの、夏になり再び感染数が増大し、第二波の到来かとも言われております。

当会の事業においても、多大なる事業への影響がありました。以下、その内容です。

- ・令和元年度 3月3日 建築士定期講習（秋田市）開催中止
- ・令和2年度 4月以降 （公社）日本建築士会連合会より
 - ・各種会議がWEBに移行
 - ・当面の間、講習会等の開催中止の指示あり
 - ・建築甲子園が中止
 - ・第63回建築士会全国大会広島大会の1年延期が決定
- 5月22日 会計監査 感染症対策を施しながら開催
- 5月29日 第1回理事会 書面決議による開催
- 6月29日 定時会員総会 規模を縮小して開催
 - ・式典の中止、各種表彰の取り止め
- 7月21日 第1回総務委員会、第1回事業委員会（書面決議）
- 7月以降 建築士試験、各種講習会 感染症対策を施しながら開催
- 8月20日 秋田県建築士会事務局職員研修会（書面会議）



於：建築士試験にて：感染症対策装備と検温体制状況

今後、どのような事業展開になるのか予想がつきません。まだまだ会員の皆様にはご不便をおかけいたしますが、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

この緊縮的活動状況が続きますが、会員皆様への激励を込めて副会長・専務理事に寄稿を頂きました。

コロナ禍に惑わされて！

(一社) 秋田県建築士会

副会長 田 仲 雅 美

8月上旬、メールにて「新型コロナウイルスの社会的影響や各活動自粛に関し、考えている事項についての自由投稿」を表題とした士会ニュースへの寄稿依頼があった。

中華人民共和国の武漢市で昨年12月初旬に感染確認されて以降、感染経路や原因が明確にならないまま、2月上旬、横浜港に停泊したクルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」の船内感染が確認され、コロナ禍が本格的に国内を恐怖に貶めたことは記憶に新しい。

以後、小中学校を始めとした教育機関の臨時休校措置、企業のテレワーク、飲食店等の営業自粛要請、関東圏を中心に出了された国の緊急事態宣言、県境を跨ぐ移動の自粛など自治体が打ち出す対応策に、ほとんどの国民・県民が神経を尖らせながら行動した結果、一時は感染者数の大幅抑制が実現。収束の兆しが見え安堵したのも束の間、第2波が襲い現在に至っているが、ピークが過ぎ下降傾向にあることからこのまま減少して欲しいと願うばかりである。

これら状況下、時は前後するが、スポーツの祭典オリンピック東京大会の延期が決定。国内の各種団体のイベントも軒並み延期や中止を余儀なくされた。必然、建築士会の活動にもブレーキが掛かり、建築士会の地域会、県士会でも感染拡大防止を念頭に書面総会を選択。議案に承認を得たものの個別事業の実施を予定どおりできない状況が現状続いている。特に、来年開催決定していた全国大会に向け、事務局を中心に諸準備を進め、結束を図りつつ更に踏み込んだ準備を目指してところであるが、詰めができない状況に不安を覚えたことも事実である。

そんな中、本年開催県の広島士会の延期開催が認められ、結果、秋田大会も一年先送りの2022年開催となったことは周知のとおりである。このことは、開催期日や会場確保及び大会運営方針の検討が必要となることから、仕切り直しと言わざるを得ない。ただ、県立体育館をメイン会場に文化会館などの近隣施設活用をすべく手配していたが、延期に伴い、旧県民会館跡地に建設が進められている「あきた芸術劇場」の利用が可能になることから、大会運営上は、明るい材料とも取れる。

このことから、秋田市が大会会場となることに変更は無いと思うが、秋田県建築士会の多くの皆様に協力いただきたいのは勿論、特に、秋田中央建築士会の皆様には引き続き積極的なご協力をお願い申し上げます。

それにしても、コロナ禍に伴い勤務形態をテレワークに、会議をWebなどのIT機器で行っていると耳にする。企業に拘わらず建築士会等、各種団体でも採用しているとのことだが、IT関連に疎い自分は馴染めそうにないのが気懸かりである。しかし、多くの会員がWeb等に対応でき、参集することなく旅費も掛けず目的達成できれば、その効果は歴然と思う。とは言いながら、直接的交流の機会を削減過ぎる事に、違和感を覚えるのは自分だけであろうか？入会動機はそれぞれだが仲間を増やし交流を図

ることが主眼の方も居ると思う。早く程良い直接交流が持てることに期待したい。

(余談)

- ・ 8月30日現在の感染者数、国内68,112人。県内48人。全世界では2474万9759人。

(余談の続編)

- ・ スペインかぜ（インフルエンザのパンデミックの俗称。スペインが最初に情報を世界へ発信したことが由来。発生源ではない。）
- ・ 感染により全世界で多くの犠牲者。（1700万～5000万。1億説もあるとか？）
（1918.1～1920.12 全世界で第3波まで感染拡大）
- ・ 日 本 人口5,500万人中2,380万人感染（犠牲者約39万人）
- ・ 全世界 人口20億人中5億人が感染したと言われてる。

コロナ禍に負けない

(一社) 秋田県建築士会

副会長 照 井 郁 人

おーい・・・会員の皆さんお元気ですか。

コロナ禍で建築士会の行事が4月から中止、延期、役員として感染しないように他県への移動自粛した結果、記憶の箱が真っ白です。

人恋しいのは歳のせいですか！

8月15日久しぶりの栗駒山山行、プレミアム宿泊券で栗駒山荘に泊まって来ました。

須川温泉駐車は変わらず満車状態、山頂の登山客もいつも通りの賑わいでした。

栗駒山荘の風呂は流石に人はまばらでしたが、宿は満室で営業、もちろんマスク着用、消毒はしっかり、食事は間隔を置いての夕食大満足のプレミアム宿泊券でした、観光地頑張れ！



思ってもみない世の中に

(一社) 秋田県建築士会

専務理事 小田島

誠

毎年新年に兄弟で「大人の休日倶楽部パス」を購入して大相撲観戦などをしながら東京方面に旅行に出かけております。今年も1月18日～19日で江ノ島・鎌倉・横浜などを廻ってきました。江ノ島から見える富士山が快晴の青空に映え、新年の門出に相応しく気持ちを新たにしました。その時は新型コロナウイルス感染症も中国・武漢で発生したニュースは流れていましたが「また怪しい物が出て中国は



大変だな～」と対岸の火事ぐらいにしか思っておりませんでした。インバウンドもあって多くの外国人観光客が来ておりましたが行く先々でもマスクを付けるような状態ではなかったです。それがあっという間に全世界に広がり機能不全に陥ったような事態になりました。東京オリンピックも延期という状況にまでなりました。誰が予想したでしょうか。

実は一昨年、船井総研で毎年12月行われている『2019年時流予測セミナー』に参加しました。講師は当時の取締役専務執行役員の唐津新市郎氏でその年の予測のおさらいと“近未来を予測し、自社の経営方針を固め、最高の翌年を迎えるために顧客の時流を読み”という内容でしたが、その時の講演の最後の方で「東京オリンピック、やれるのかな～」と呟くように話した言葉が引っかかっていた。その時は何を言っているのかと不思議に思い、もしかして大地震でも来るのかとも考えました。しかし今のこの様な状況を見るとこの事だったのかと思わずにはいられません。米国では学者がウイルスの危険性を政府に指摘していたそうですが、まさかこの様な広がりになるとは思わず対策が進んでいないようでした。

3月末から各種会合が自粛となり総会も「書面表決による決議」ととなりました。建築士会全国大会広島大会も延期となり、集まることが制限され、人とのふれあい・交流など今まで団体として重要な意義・価値・存在的な行動が出来なくなりました。目の前の景色が変わったように思われます。

仕事のやり方も直接対面からリモートを使い在宅勤務やテレワークなどに変わってきています。私も3月末頃から各種会議やセミナーをZoomで行いましたが、これも使うと中々便利で移動もなく重要でなければこれでも良いなと思いました。今後はインターネット相談やVR内覧会、動画サイト等を使ったセミナーのインターネット配信も増えてくるようです。私たちもその様な状況に合わせて仕事のやり方を変える必要がありそうです。

今までは効率も有り首都圏に人も物も集まっていましたがIT・IOTが普及することによりそれが必然ではなくなります。また、在宅勤務やテレワークも以前から叫ばれていましたが今回のコロナ渦で一気に進みました。人の流れが変わってくるようです。以前から首都圏で仕事をして週末は田舎で暮らすサラリーマンもいました。今後は田舎にしながら先端の仕事が出来るような土壌が出来つつあります。本社を石川県に移転した会社もありました。

今回のコロナ渦で秋田県の新たな可能性が出てきたように思います。後はいかに発信するかということでないか。“ここから外部への発信とここに来る人への発信”それぞれの立場で考えてみる価値はあるのでは。

元の社会形態には戻らないだろう。会社も個人も将来を見据え、これからの社会状況に対応しながら進むことが大切です。その様なことを考える昨今です。

みんなで全国大会あきた大会成功に向けてがんばろう!!

新入会員からのメッセージ



大館北秋田建築士会
中沢 雄大

この度入会させて頂きました中沢雄大（なかざわゆうだい）と申します。
昨年、大館市内で「むりん庵 一級建築士事務所」を開設しました。
住宅や店舗の新築・改修の設計を主な業務とし、ご依頼主が夢のとなりで暮らせるような提案をしてまいります。
皆様から多くの事を学び、それを活かして地域に貢献したいと考えております。
今後ともどうぞ宜しくお願い致します。



大館北秋田建築士会
武藤 純彦

北国生活研究所の武藤純彦と申します。
早口駅前に新事務所を構えております。
先輩の皆様、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。



秋田中央建築士会
古儀 弘

古儀 弘（こぎ ひろし）と申します。父は三重、母は福島出身ですが、私は生まれも育ちも秋田です。長年建築鉄骨の仕事に携わっておりました。
40歳で建築士を志し、53歳で一級を取得。人生も半分切ったんだから好きなことをやろうと鉄から木にスイッチしました。現在は株式会社松美造園建設工業に勤務しております。
お客様の幸せな暮らしの一助となるべく、日々いい住宅を納めようと努力しております。よろしくお願いいたします。



由利建築士会
松本亜希子

今年度入会させていただきました、松本亜希子と申します。
昨年事業を引き継ぎ、常に最善の選択が出来るようにあれこれ考えをめぐらす毎日を送っております。
建築士会の活動を理解して、知識の習得、地域貢献に取り組んでいけるよう努めてまいります。
どうぞよろしくお願いいたします。



仙北建築士会
大隅 敦

2016年4月より株式会社 高英に入社致しました。
木材流通販売、木造建築を中心としたプレカット加工をしております。
日々学ぶべき事は多く、更なる知識を取り入れていきたいと思っております。
建築士会、地域の発展に尽くしていきたいと思っておりますので、ご指導ご鞭撻の程
宜しくお願い申し上げます。



仙北建築士会
鶴谷 忍

秋田にUターンしてまだ6年です。私の最近の業務内容は木造建築物の移築・
修理・調査・作図・原寸作成等を行っております。秋田の木造建築社寺・民家・
農作業小屋・板倉等やそれを作った人）を色々知りたいと思っておりますので、機会が
ありましたらご指導宜しくお願い致します。



横手建築士会
佐藤 雪菜

現職に就いたことをきっかけに、建築士会に入会させていただきました。
現在は横手市などの民間企業の意匠設計に携わっています。この世界に入って
まだ片手で数えられる程度の若輩ではありますが、先輩方の素晴らしい作品から、
たくさんのことを学び、一日でも早く地域社会に貢献できる建築士を目指したい
と思っております。



横手建築士会
高橋 康裕

新入会員の高橋康裕と申します。
主に建築の現場管理の仕事を行っていますが、毎回現場が変わる度に新たな
発見や課題が見つかり、自分の力不足を痛感しております。
建築士会の活動を通じて、会員の諸先輩方との交流を深めながら、より多くの
事を学び、今後の仕事に活かしていきたいと思っています。
これから宜しくお願いいたします。

(公社) 日本建築士会連合会 総務・企画委員会の報告について

(公社) 日本建築士会連合会総務・企画委員会委員
(一社) 秋田県建築士会 理事 小 原 正 明

平成28年度から日本建築士会連合会の委員を務めており、本年で5年目になります。総務・企画委員会や全国大会延期の経緯、公共建築発注者支援業務の取組み、近角真一新連合会会長、コロナ禍を契機とした建築士会の活性化について、報告します。

1 連合会総務・企画委員会の概要について

連合会の定款・細則、企画・財政・庶務、全国大会の推進・調整等の事項を所管しており、協議・報告事項は大変多岐に渡っています。本年はWEBで開催しています。

結果は連合会正副会長会議、理事会の議決を経て、会誌「建築士」に掲載されます。

最近「連合会建築作品賞」創設、会員増強対策、試験合格者全国統一呼称選定、発注者支援業務の取組み、全国大会延期、コロナ禍への対応等を議論しています。

2 全国大会（広島大会、あきた大会等）延期の経緯について

本年4月27日の連合会総務・企画委員会で、広島県建築士会の佐名田委員から、広島大会延期を検討している旨の発言がありました。このため、5月18日、秋田県建築士会緊急三役会で協議した結果、あきた大会の準備が感染症流行の影響により遅れが生じていることから、延期が必要との判断に至りました。東北ブロック各会の承諾も得て、5月22日の総務・企画委員会でその旨を報告した結果、広島大会を延期し、あきた大会を順延する方向で固まり、28日の連合会理事会で正式決定したものです。

3 公共建築発注者支援業務の取組みについて

小規模な地方公共団体等で建築職員が減少し、今後、発注体制が十分に確保できなくなるおそれがある中、設計や発注に係る発注者のマネジメントを補完する公共建築発注者支援等のニーズが高まっており、国土交通省で制度設計の検討を行っています。

連合会で研究会を組織し、私も委員として、管理技術者の一級建築士資格の補完要件は関連資格のほか、一定の業務実績等、いずれかを満たせば良いとの意見を述べました。この内容は本年2月、連合会、日事連、JIAから国土交通省に要請しています。当会会員が業務を担うことができるよう、今後も制度づくりに努めたいと思います。

4 近角真一新連合会会長（前連合会総務・企画委員会委員長）について

近角新会長は、日本におけるスケルトン・インフィルの草分けであるNEXT21実験集合住宅の設計と自身所有の求道学舎（T15建築）の再生で有名な方です。

委員会で話をするうち、なぜか秋田に詳しく不思議に思っていたところ、半世紀近く求道学舎舎監を務めた故木村雄吉氏（ゲーテ研究の謹治氏の弟）が近角会長の叔母の夫で五城目町大川出身とのこと。仕事でも秋田を何度も訪れており、縁のある方です。

5 コロナ禍を契機とした建築士会の活性化

私は病院に勤務しており、手元に届く学会報告から、しばらくの間、コロナと付き合っていく必要がありそうです。総務・企画委員会では、コロナ禍のマイナスをICT活用によりプラスに転じ、より建築士会が活性化できるよう検討しているところです。

(公社) 日本建築士会連合会 青年委員会の活動について

(公社) 日本建築士会連合会・青年委員会
東北ブロック代表委員 工 藤 博 臣

連合青年委員会の工藤博臣です、2018～2019の任期で出向しておりました。

また全国大会あきた大会の実施に向けて2020～2021の2年間の出向を拝命致しました、引き続き皆様からのご協力を得ながら頑張っております。

さて連合会青年委員会での活動をお話しますと、大きく分けて3本の事業があります。

一つ目は毎年3月に開催しております、全国青年委員長会議の企画運営です。

全国47都道府県の青年委員長が一堂に会し、各地域会での問題を全国の問題として提案し協議します。また青年委員長としての意識を共有し、これからの建築士会を担う人材育成を行います。

二つ目は全国大会のプログラムにある全国大会青年委員会セッションの企画運営です。

地域の活性化、建築士会の活性化、建築士の周知を目的とし、各ブロックより選出された地域実践活動発表を行います。最近ではプレゼンの仕方にも様々な工夫があり、発表内容もさることながら見ても大変勉強になるすばらしいものとなっております。

三つ目は全国大会前日開催の全国建築士フォーラムの企画運営です。

こちらは連合会からの予算を使わずに行う事業のため、かなり伸び伸びと青年らしく（笑）行える唯一の事業です。全国の建築士が一堂に集まる唯一の機会として、意見交換や議論できる場を構築しております。青年は青年らしく、楽しみながら大会前夜を盛り上げます。

以上が主要事業となりますが、全国の仲間と切磋琢磨しながら大いに語り合える青年期であります。今後も様々なことを勉強しながら、建築士会、自分自身のためにも任期を有意義に楽しみながら務めて行こうと思います。

さて、今年の3月に開催予定でありました、初の地方開催となる宮城県での全国青年委員長会議ですが、新型コロナウイルスの影響で中止となりました。東北ブロック開催という事で、私が担当でしたのでその際の資料を添付いたしますので、どうぞご覧ください。

全国青年委員長会議での1日目の開催地、宮城県女川町の事についてお伝えします。「僕らが考える明日、10年後の建築士」～行動計画視察編～としまして、東日本大震災で被災された女川町で「震災復興シンポジウム」を行う予定でした。

今回は、女川町の竹浦地区のまちづくりについてのシンポジウムです。竹浦地区は、海に面した小さな集落です。なぜ竹浦地区かと言うと、当初計画から基本設計・実施設計・竣工までを建築士会が携わった数少ない事例です。建築士会では、当初計画や部分的な場面で参画しても、最初から最後まで業務として携わるのは珍しい事だと伺っております。

甚大な被害の後の、数年間に及ぶ地区計画です。そこに住まう地域住民から官民、建築士会を含めて、

ある小さな一つの地区を作り上げたすばらしい集落です。

建築家・板茂さんが設計した女川駅から望む女川湾、海へと続く気持ちの良いプロムナード、絶品の女川井、杭から横倒しになった旧女川交番の震災遺構。

機会があれば是非一度お越しいただければ幸いです。

令和元年度 全国青年委員長会議「僕らが考える明日、10年後の建築士」 ～計画行動視察編～ 資料（抜粋）



パネラー紹介

須田 善明（すだ よしあき）

1972年女川町生まれ
明治大学経営学部経営学科卒業
株式会社電通東北（現・株式会社電通東北）勤務を経て、
1999年に宮城県議会議員初当選（3期）
東日本大震災後の2011年11月に閣議を辞し女川町長に初当選（3期目・現職）
主な役職として自民党宮城県連幹事長（2009.9～2011.10）
自民党青年局中央常任委員会委員長（2010.6～2011.10）
内閣府「選択する未来」委員会地域の未来WGメンバー（2014）等



鈴木 誠喜（すずき せいき）

1947年女川町生まれ
元宮城県職員 女川町民生児童委員
2015年1月に竹浦北地区復興まちづくり協議会会長
住民による離半島部移転意向調査や地区高台住宅団地計画案の決定など
2017年4月 自力再建戸建住宅一部完成、随時入居開始
7月 竹浦まちづくり完了
9月 竹浦北地区復興まちづくり協議会解散



三井所 清典（みいしょ きよのり）

1939年佐賀県生まれ
1963年東京大学建築学科卒業
1968年東京大学大学院博士課程修了
芝浦工業大学名誉教授、株式会社アルセッド建築研究所 代表
平成24年より（公）日本建築士会連合会会長に就任

1970年アルセッド建築研究所を設立し、建築及び地域に関する調査・研究開発及び設計を行う。佐賀県有田町のホープ計画、富山県田上平村の亮賢タウン計画参画を契機に地域住宅やまちづくり活動を進める。
震災復興活動として、中越地震の被災地・田山吉志村の住宅復興や、中越沖地震の被災地・柏崎市えんま通り商店街の復興、東日本大震災の被災地・竹浦の高台移転住宅復興に携わった。



砂金 隆夫（いさご たかお）

1948年宮城県生まれ
1967年宮城県立古川工業高等学校建築科卒業
昭和46年（一社）宮城県建築士会入会
昭和54年 砂金一級建築設計事務所開設現在に至る
（一社）宮城県建築士会会長

宮城県建築士会審査委員会、仙台地方裁判所・古川簡易裁判所
民事調停委員（建築専門）
「東日本大震災被害状況と応急危険度判定」
（埼玉県建築士会、兵庫県建築士会、長野県建築士会）
「東日本大震災から学ぶ」（新潟市）
「東日本大震災被害状況と復興の現状について」（佐賀市）
国連世界防災会議「ブラックフォーラム「東日本大震災における被災建築物応急危険度判定」



竹浦地区住民が考える集団移転地に対する思い

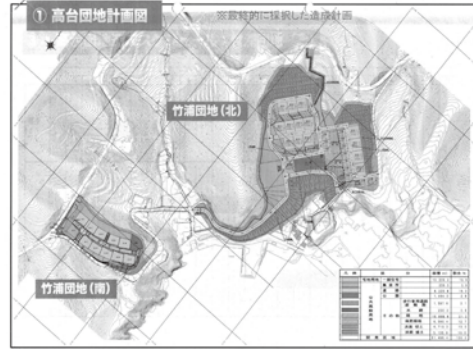
- 女川町復興まちづくりの基本的な考え方を考慮するが、基本的に現地高台移転とする
- 美しい景観に配慮した集落作りを考え、海から眺めた竹浦の風景を思い描く
- 気候風土に対応し、風景になじむ落ち着いた色合いの住宅群とする
- シンプルな切り妻屋根で妻壁に木組みを表し白壁仕上げとする
- 集落内に、児童公園、老人の癒しの場（花畑、菜園等）の設置も考える
- 老人が歩いて暮らせる集落を目指す

60代より若い現役世代の考え方

- スピード感優先の宅地造成を望んでいる
- 新しい地域では新しいコミュニティができる
- 以前も家から海が見えなかったので場所にはこだわらない

※比較的若い方々が南工区を選択した（10世帯）

5



6

女川町竹浦「まちづくり」の歩み-1

2011	3	11	午後2時46分 東北地方太平洋沖地震発生 地震約30分後 巨大津波襲来 集落は壊滅的な被害 旧女川第三小学校に避難
2011	5	22	女川町復興計画発表（離半島高台移転の集約化）
2011	7	10	住民による「竹浦復興委員会」を設立 役員会で現地高台移転を決議する
2011	7	24	竹浦復興委員会開催、現地高台移転を確認
2011	9	17	女川町主催「まちづくり説明会」開催 （新潟大学復興科学研究所 福岡洋准教授 基調講演） 講演後、福岡洋准教授に竹浦住民の中核視察を相談
2011	11	20	新潟県山古志村視察
2011	12	3	竹浦復興委員会が山古志村視察報告会
2012	1	16	女川町主催「女川町復興まちづくり説明会」開催 離半島高台移転候補地説明
2012	3	3	住民による「住宅再建勉強会」（講師：北目富雄氏＝住民）
2012	5	12	大阪大学工学研究所本多研究室 竹浦を主題とした卒業論文説明会
2012	6	25	女川町住民説明会（定住促進策を提示） 住民が要望すれば建設・まちづくり専門家派遣を町が手配する
2012	7	12	住民から建築・まちづくり専門家派遣を町に要請
2012	7	28	建築・まちづくり専門家派遣を町議会議員有志と協議

7

女川町竹浦「まちづくり」の歩み-2

2012	8	30	みやぎ復興住宅整備推進会議において女川町職員から竹浦地区への 建築専門家派遣を要請 （一社）宮城県建築士会が要請を受諾
2012	9	11	住民から女川町長に専門家派遣を正式要請
2012	9	24	建築士会とUR担当者で造成計画と工程について協議
2012	10	17	（公社）日本建築士会、（一社）宮城県建築士会が女川町訪問 町長と懇談、町の構想について協議 竹浦住民代表と懇談、経過と今後の予定協議
2012	12	12	専門家派遣事業WS、住民の希望と再建の想いへの意見交換 住民が作成した住宅プランの提示を受ける
2012	12	22	「高台移転造成地計画案」可提案から3案に決定
2013	1	27	専門家派遣事業WS：住宅再建方法について 山古志村事例紹介
2013	2	12	行政区長から町へ経過説明（竹浦高台移転最終確認） 自力再建（南区11戸、北区14戸）、災害公営11戸
2013	4	13	高台移転協議 最終案を確認
2013	7	20	専門家派遣事業WS、景観ルールづくりについて
2013	8	17	専門家派遣事業WS、標準プランと標準建設費の提案
2013	10	8	女川町復興まちづくり説明会
2013	11	25	専門家派遣事業WS、標準プラン模型をもとに討論
2013	12	26	（仮称）タイバーハウス設置の陳情

8

2013年1月27日 第2回ワークショップ



日本建築士会連合会三井所済典会長より山古志村の実践例と、森崎氏からは神戸での実践例、田中氏による団地造成の基本について講演を行った

9

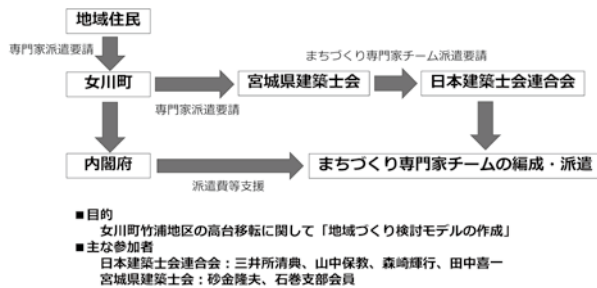
2013年8月13日 第4回ワークショップ



士会連合会森崎まちづくり委員長提供の基本図面をもとに、三井所会長、山中副会長、諸委員長が指導してグループ討論を行った

10

専門家派遣事業の経緯



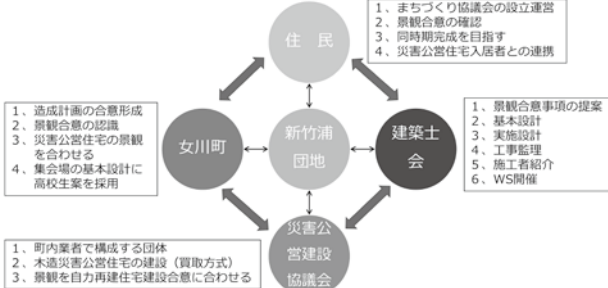
11

女川町竹浦「まちづくり」の歩み-3

2014	3	2	第2回高台移転北工区区画決定会議
2014	3	3	高台移転南工区造成工事説明会
2014	3	28	高台移転南工区造成工事安全祈願祭
2014	4	7	北工区立木調査開始（再建住宅外壁への使用の可能性の検討）
2014	4	17	北工区立木利用について専門家の調査
2014	5	9	専門家派遣事業WS、造成と建物配置について討論
2014	6	21,22	第一回建築士会会員による無料住宅相談（平面計画）
2014	7	14	高台移転北工区造成工事安全祈願祭
2014	8	5	専門家派遣事業、UR女川事務所より北工区造成方針について協議
2014	9	20,21	第二回建築士会会員による無料住宅相談（平面計画）
2014	10	9	秋田県山古志市建築士会と協力体制構築の可能性について協議 （竹浦住民、建築士会、ナイス、女川町内務課）
2014	11	22	今後の建設に向けてのスケジュール協議
2014	12	27	ワークショップ協議事項の確認と今後のスケジュール協議
2015	1	18	女川町竹浦北地区復興まちづくり協議会設立総会
2015	1	28	住宅建築に係る設計・工事監理担当者決定・協議
2015	2	21	第1回協議会—住民と担当設計者との顔合わせ会
2015	6	7	第2回協議会—竹浦北地区復興まちづくり構想確認
2015	7	12	第3回協議会—住民と設計者・施工者との合同研修

12

集団移転の関係



13

2015年6月7日WS風景



14

女川町竹浦「まちづくり」の歩み-4

2016	2	4	高校生作成の団地模型を中心に「高台団地竹浦まちづくり」について意見交換会を開催。三井所会長に講師を依頼
2016	8	7	北工区造成工事完成、役場主催現場見学会
2016	9	未	土地引渡開始（土地契約、土地代金納付）
2016	10	20,21	各宅地の地盤調査
2016	10	未	一部を除いて実施設計完了、順次建築確認申請、建設費合意順に請負契約締結
			災害公営住宅着工（女川町復興住宅建設協議会）
2016	11		合同地鎮祭
2016	11	1,7	最初の建築工事着手、以降順次着工
2016	11	21	災害公営住宅完成入居開始
2017	3		自力再建戸建住宅完成入居開始
2017	4	20	石巻工業高校生徒の基本設計による集会場の完成
2017	5	未	自力再建住宅外構工事順次完成
2017	7	未	竹浦「まちづくり」完成
2017	9		竹浦北地区まちづくり協議会解散

15



17

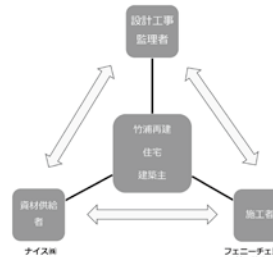
竹浦地区自力再建住宅設計・施工に関する合意事項

【支援事業の具体的な内容】

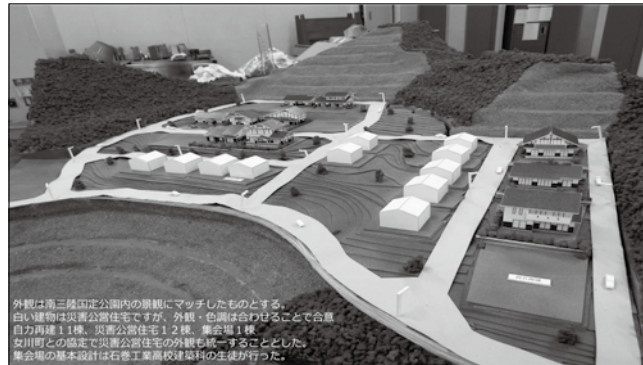
- まちづくり支援
 - 1) まちづくりアドバイザーの派遣
 - 2) 住民の要望を行政へ反映しする
 - 3) 景観まちづくりを支援する
- 設計支援
 - 1) 建築士会が行う設計業務に対する人的支援（県内外からの支援可能な人的資源の起用）
 - 2) 会員同士（県内外）のJ Vの可能性の調査・実施
- 施工支援
 - 1) 工費の高騰による不足を補完する
 - 第一義的に東北ブロック、次に連合会を通して全国に呼びかける
 - 2) 必要人員の確保に努める。大手建築関連企業にも協力を要請する
 - 3) 資材供給に関する支援
 - 4) 専門工事業者の確保に関する支援は、資材メーカー等の協力を得ながら行う

※最終的には、地元工務店グループは町の災害公営住宅建設で手詰まりとなったことから、自力再建住宅建設には大手住宅メーカーの支援を要請し完成に協力してもらった。

（一社）宮城県建築士会と石巻支部員



石巻工業高校建築科の生徒の協力で、住民が理解できるように全体模型を作成した。この模型の完成で、高台移転での自力再建の夢が着実に現実化。2016.9.20宅地の引渡し予定で、10月から建築可能となる。実施設計は宮城県建築士会石巻支部員が行い、施工は大手ハウスメーカーと地元工務店が行う。基本設計完了。実施設計進行中。



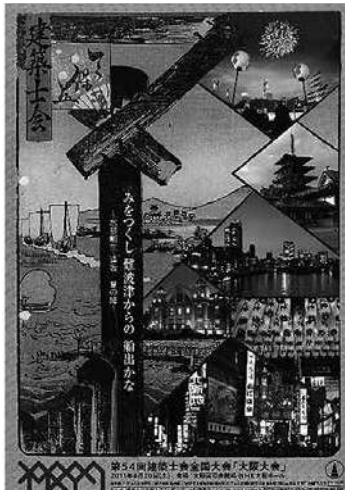
外観は第三地区公園内の景観にマッチしたものとす。白い建物は災害公営住宅ですが、外観・色調は合わせることと合意。自力再建1棟、災害公営住宅1.2棟、集会場1棟。女川町との協定で災害公営住宅の外観も統一することとした。集会場の基本設計は石巻工業高校建築科の生徒が行った。



第 64 回建築士会全国大会あきた大会 会場行事委員会 活動報告 ～ with covid-19 ～

(一社) 秋田県建築士会

青年委員長 草 薙 渉



大阪大会 (2011.8)



石川大会 (2015.10)



大分大会 (2016.10)

例年であれば、青年委員会主催の親子体験学習（物づくり体験）が開催され、そのことについてご報告しているところではあります。が、季節に関係なく今もなお猛威を振るっている covid の影響により 7 月の開催を見送っています（暫定 R3.2 月開催）。加えて、今年上半期の行事がことごとく中止・延期になってしまったことから、青年委員会の活動として報告すべきことが一切ありません。

このような状況の中でも、唯一活動が出来ている（…せざるを得ない?…）第 64 回建築士会全国大会あきた大会実行委員会の組織の一部である会場行事委員会についてご紹介させていただきます。

会場行事委員会は県青年委員及び県女性委員の中から選ばれた総勢 23 名のメンバーで構成されています。大まかな活動内容は、令和 4 年 10 月開催となった全国大会あきた大会へ向けて会場・行事の準備に関することで、細かくは大会テーマ、大会ポスター、スタッフジャンパー等の考案。そして、大会 PR 動画の構成・監修、広島大会で PR 活動するための企画・準備等です。

これまでに 7 回開催されてきたこの委員会の中で、大会テーマを決定し昨年の総会場で皆さんへ発表させて頂きました。

ただ、ここでもやはり covid の影響は避けられませんでした。その後の検討を進めたくても委員会を招集できず今年 3 月の開催を最後に活動休止状態となってしまいました。しかも、当時は今年 11 月の広島大会を照準に準備を間に合わせる必要があったため、それが自身にとって物凄く重圧になっていました（…夜な夜な夢に出てきてはうなされていたとかいないとか…）。その後、広島大会の延期が発表され少し時間に余裕を持てたことにホッと（…しても良いの



京都大会（2017.12）



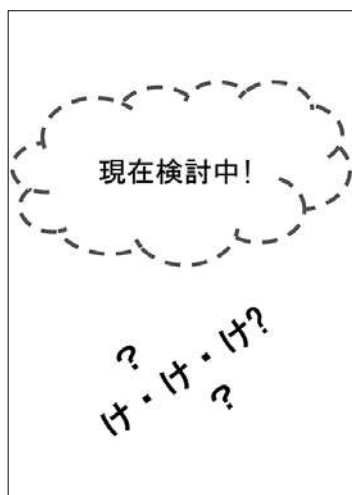
さいたま大会（2018.10）



北海道大会（2019.9）



広島大会（2021.11）



あきた大会（2022.10）

か?…)、そして現在は委員会も Re スタートする事ができて、大会ポスターをメインに皆さんへの正式発表へむけてメンバー一同目下奮闘しています。

もう、「with covid-19」は避けて通れません。そして広島大会から、これまでとは違った全国大会の様子になると思います。これから covid が我々をどう変えていくのか、変わりつつある私たちの生活スタイル、世間のニーズを上手くキャッチし、今だからこそやる意義を見出し、準備を進めて行きたいと思います。

これまで、そしてこれからも一生懸命頑張って、大会中止という結果になるならもう再起不能くらいの心の折れ方をするでしょう。何とか開催したい(…して欲しい…)。あきた大会の時に

は「with covid-19」ではなく、「after covid-19」であってくれことを切に願っています。あきた大会を成功裏に収められるよう引き続き皆さんからのご協力、宜しくお願いします。

「空き家の無料相談会」報告、 新型コロナについて

仙北建築士会 佐藤 賢 一

①「空き家の無料相談会」報告

数年前より仙北建築士会では、仙北地域振興局主催の「仙北地域空き家の無料相談会」へスタッフとして参加しております。今年度も、大仙市、美郷町、仙北市の三箇所で開催され、8月16日に大仙市で行われた際、私も参加して参りました。

盆中の開催という事で、県外に居られる方が盆休みに参加できる日程設定だったようですが、新型コロナの影響でその方たちは残念ながらキャンセルとなりました。そのため人数が減ったとの事でしたが、それでも相談者は20組以上もおりまして、空き家問題が思っていた以上に深刻な状況になっているのを感じました。

当日、私は4組ほど担当させて頂きましたが、主なものは相続した親の建物についての相談でした。解体するか、改修して利用するか、予算はどのくらい掛かるか、その土地をどうするかなど、相談者毎に様々な問題がありました。少

なからず思い入れのある建物を処分する事へのためらいもあるようで、その場で単純に答えが出てくるわけではありません。空き家問題の解決の難しさを改めて感じました。

ところで、建築士会担当者として質問された相談内容は、リフォームの場合どういう工事が必要で、どの程度の予算が必要かということでしたが、その場合は、たいてい自分で使用するわけではなく、売却や賃貸が絡んできますので、不動産業者の方とも併せて説明をしなければなりませんでした。書き忘れましたが、協力団体は士会だけでなく、解体工事業協会、行政書士会、不動産協会、宅地建物取引業協会などたくさんの団体が参加されておりました。時間が無かったのであまりお話が出来ませんでしたが、他団体の方のお話を聞いたのは勉強になりました。当たり前のことなのですが、建物の価値は建物



会場全景



相談状況①



受付



相談状況②

自体の価値よりも、その建っている場所による、つまり古くても場所さえ良ければ需要はあるという事で、ともすれば私は建物の価値の方に目が行ってしまうため、改めて説明され、なるほどと思いました。

一組の相談時間が30分という短い時間だったため、また私の勉強不足もあり、どの程度お役に立てたか判りませんが、私としては相談者や他の団体の方々と交流できて良い経験をさせていただきました。皆様も機会がありましたら、いかがでしょうか？

②新型コロナについて

この記事を書いている時点で、①の記事にも書きましたが、新型コロナウイルスが猛威を振るっています。現在は第2波と言われていて、県内で45人目の感染者が判明したところです。いずれワクチンが完成し誰もが接種できるようになるまでは、第3波、第4波と続いていくことでしょう。天然痘も撲滅した人類ですので、どのくらい時間がか

かるか判りませんが、いずれは新型コロナウイルスも克服することと期待しています。

いずれにせよ、人類は新型コロナウイルスとしばらく付き合っていく必要があるでしょう。その中で、建築業界も新型コロナウイルスと付き合っていくためのスタイルを模索していく必要があります。公衆トイレなどは特に変わっていきそうな気がします。今でも備わっている機能の自動蓋開閉、自動洗浄に加え、自動消毒機能や自動紙巻器なども出来てトイレもさらにロボット化しそうですね。

個人的には、診療所のお客様から、冬季に備えてインフルエンザ患者や新型コロナ患者と疑われる人のための待機スペースについて相談されました。医療に限らず、どのような施設でも、新型コロナウイルス患者がそこに滞在したとなると、実際に感染がなくても、その後の消毒などの対応やうわさなどの風評被害が出るのが予想されます。水際対策が大切なので、その方法を考えていく必要があるでしょう。

建築業界に身を置くものとして、新型コロナ下における建物のありかたを積極的に考えて実行していかなければならないと思います。再来年には建築士会全国大会あきた大会もありますしね。

会 務 報 告

(令和2年1月～7月)

- | | | | | | | |
|----------|-----|--|--|-----|---|-------------------------------------|
| 1月 | 10日 | ●連合会第6回総務・企画委員会へ、小原連合会総務委員出席
於：東京都 建築会館 | | | る建築設計作品コンクール表彰式へ、淡路会長出席
於：秋田拠点センターアルヴェ | |
| | 13日 | ●総合資格学院 合格祝賀会へ、淡路会長、植田事務局長、草薙青年委員長出席
於：秋田キャッスルホテル | | | ●青年委員会及び女性委員会学習会開催
於：秋田市文化会館他 | |
| | 15日 | ●令和元年度東北ブロック会事務局職員会議へ、植田事務局長出席
於：岩手県 | | 10日 | ●令和元年度第2回東北ブロック会「まちづくり委員会」へ、鈴石・松塚まちづくり委員出席
於：宮城県 | |
| | 17日 | ●連合会定例理事会へ、淡路会長出席
於：東京都 | | 14日 | ●令和元年度全国建築士会職員会議へ、植田事務局長出席
於：東京都 東海大学交友会館 | |
| | 20日 | ●第64回建築士会全国大会あきた大会第4回総務・式典部会開催
於：秋田県立体育館他 | | | ●日建学院 合格祝賀パーティへ、淡路会長、草薙青年委員長出席
於：パーティギャラリーイヤタカ | |
| | 21日 | ●協同組合安心リフォーム協議会新年年賀詩交歓会へ、淡路会長出席
於：秋田ビューホテル | | 17日 | ●穂積志フォーラムへ、淡路会長出席
於：秋田ビューホテル | |
| | 24日 | ●仙北建築士会新年会へ、淡路会長出席
於：大曲プラザたつみ | | 23日 | ●令和2年大館北秋田建築士会新年懇親会へ、淡路会長出席
於：プラザ杉の子 | |
| 31日～2月1日 | | ●令和元年度全国まちづくり委員長会議へ、鈴石まちづくり委員、松橋女性委員長出席
於：東京都 笹川記念会館 | | 3月 | 3日 | ●一級・二級・木造建築士定期講習【コロナにより中止】 |
| 2月 | 6日 | ●令和元年度東北ブロック会会長会議へ、淡路会長、植田事務局長出席
於：岩手県 | | | 4日 | ●連合会第7回総務・企画委員会（WEB会議）へ、小原連合会総務委員出席 |
| | | ●第48回秋田県工業系高校生徒による建築設計作品コンクール作品審査会へ、今井女性委員出席
於：秋田拠点センターアルヴェ | | 6日 | ●木の建築賞打合せへ、伊藤事務局次長出席
於：東京都 | |
| | 8日 | ●第48回秋田県工業系高校生徒によ | | 10日 | ●連合会第1回役員候補者選考委員会へ、淡路会長出席
於：東京都 | |
| | | | | 25日 | ●（一財）秋田県建築住宅センター評議員会へ、淡路会長出席
於：ルポールみずほ | |

	30日	●令和元年度第5回理事会開催 於：ルポールみずほ			路会長出席
4月	4日	●令和2年度第1回東北ブロック会 女性委員会委員長会議へ、松橋女 性委員長出席予定【中止】 於：宮城県	29日	●令和2年定時会員総会開催 於：アトリオンビル	
	6日	●木の建築賞打合せへ、淡路会長、 植田事務局長、伊藤事務局次長出 席予定【中止】 於：ルポールみずほ他	7月	5日	●令和2年二級建築士学科試験実施 受験者142名 於：秋田県JAビル
	27日	●連合会総務・企画委員会（WEB 会議）へ、小原連合会総務委員出 席	12日	●令和2年一級・木造建築士学科試 験実施 一級受験者114名 木造 受験者0名 於：秋田県JAビル	
5月	19日	●連合会第2回役員選考委員会 （WEB会議）、淡路会長出席	16日	●連合会第1回正副会長会議（WEB 会議）へ、淡路会長出席	
	22日	●令和2年度会計監査開催 議題 1. 事業報告 2. 計算関 係書類 於：パークホテル	17日	●連合会第44回臨時理事会（WEB 会議）へ、淡路会長出席	
		●連合会総務・企画委員会（WEB 会議）へ、小原連合会総務委員出 席	21日	●令和2年度第1回総務委員会（書面 会議）開催 ●令和2年度第1回事業委員会（書 面会議）開催	
	28日	●第42回定例理事会開催（WEB会 議）へ、淡路会長出席	22日	●一級・二級・木造建築士定期講習 開催 受講74名 於：秋田市文化会館	
	29日	●令和元年度第1回理事会（書面会 議）開催	30日	●令和2年度秋田県木材利用促進委 員会へ、淡路会長出席 於：秋田地方総合庁舎	
6月	4日	●東北ブロック会引継及び決算会議 へ、淡路会長、植田事務局長出席 於：岩手県			
	7日	●令和2年度臨時東北ブロック会女 性委員会委員長会議（WEB会議） へ、松橋女性委員長出席			
	11日～12日	●令和2年度東北ブロック会総会 及び第1回会長会議へ、淡路会 長、植田事務局長出席予定【中止】 於：岩手県釜石市			
	16日	●（一財）秋田県建築住宅センター 評議員会へ、淡路会長出席 於：アトリオンビル			
	23日	●連合会総会及び建築士登録機関等 連絡協議会（WEB会議）へ、淡			

令和2年1月～7月

地域会だより

○鹿角建築士会

4月7日 三役会

於 大館・北秋田建築士会事務局

・コロナ状況下の県本部の理事会・総会の開催について

・大館・北秋田建築士会の理事会・総会の開催について 出席 5人

○大館・北秋田建築士会

4月19日 女性部会 総会

於 北地区コミュニティーセンター

・H31・R1年度 事業報告・決算

・R2年度の事業計画・予算

・今年度事業について

新型コロナ対策

全国大会一延期になるか未定

まちづくり協力一桜櫓館見学会あり

県女性委員会一前半は中止

学習会一弘前に見学会を予定(後半)

大館・北秋田全体会一前半は中止

新会員勧誘一鹿角の小板橋の後継者

が女性らしい 機会がある人が声

を掛けてみる

(能代から鹿角まで一緒に活動を考えたい)

出席 6名

2月23日 大館市歴史的建造物シンポジウム

於 プラザ 杉の子

司会 熊谷 昌剛

・基調講演「まちづくりと歴史的建造物」

講師 工学院大学理事長 後藤 治 氏

・シンポジウム「歴史的建造物調査をふまえて」

アドバイザー

塩尻市教育委員会 渡邊 泰 氏

パネラー

「文化財調査報告 料亭末廣」

大館・北秋田建築士会 柳谷 節子

「歴史的建造物地域別調査報告 比内地区」

大館・北秋田建築士会 鳥潟 宏一

「歴史的建造物保存・補修アドバイス調査報告」

大館・北秋田建築士会 安達真由美

コーディネーター

大館・北秋田建築士会 石川 成

参加 47人

2月23日 シンポジウム懇親会

於 プラザ 杉の子

・会長挨拶

・来賓挨拶

大館市副市長 名村 伸一 氏

秋田県建築士会会長 淡路 孝次 氏

・乾杯

大館市建設部長 齋藤 和彦 氏

出席 28人

6月5日 第1回理事会(書面表決)

・令和2年度総会について

参加 15 / 20人

18日 令和2年度 第8回通常総会(書面表決)

・令和元年度事業報告承認の件

・令和元年度収支決算(監査報告)承認の件

・令和2年度事業計画承認の件

参加 31 / 89人

○能代山本建築士会

- 4月2日 令和元年度会計監査
事務局.会計監査2名
会長.桜庭副会長
- 4月10日 令和2年度第1回役員会 中田建設1階
・令和元年度事業報告、収支決算報告、
監査報告 理事 8名
・令和2年度事業計画（案）、収支予算
（案）について 監事 1名
- 4月末日 令和2年度通常総会
郵送による書面決議
・令和元年度事業報告、収支決算報告、
監査報告
・令和2年度事業計画承認、収支予算承認
- 7月15日 親睦ゴルフコンペ
男鹿ゴルフクラブ 会員14名
表彰式 千両やすだ

○秋田中央建築士会

- 1月24日 三役・事業委員会・青年部会
県建築士大会秋田中央大会報告及び全国
大会「あきた大会」決起会
(於 ぐらん炭)
- 2月4日 H31年度第3回理事会
(於 アキタパークH)
- 2月8日 女性部会
県女性委員会 第3回学習会及び意見交
換会 (於 秋田市文化会館)
- 4月15日 H31年度会計収支決算監査
(於 御厨光琳)
- 4月21日 R2年度第1回理事会
(於 アキタパークH)
- 5月20日 R2年度第1回役員会
(於 センターズ)

○由利建築士会

- 4月13日 三役会
三役会 (於 由利建築士会事務局)
・令和2年度総会の件
・令和2年度事業及び予算書（案）
・その他
- 4月24日 監査
会計監査 (於 由利建築士会事務局)
・令和元年度実施事業及び会計監査
・その他
- 6月9日 現場見学会
現場見学会 (於 旧松倉邸)
・特定有形文化財修復工事内容を見学
・解説者 (株)伝統文化建築研究所 主宰
高橋直子氏
・参加者 8名
- 6月10日 総会
第8回通常総会 (於 書面決議)
・平成30年度事業報告及び収支決算承認
の件
・令和元年度事業計画（案）及び収支予
算書（案）決定の件

○仙北建築士会

- 1月24日 講習会
仙北建築士会講習会並びに新年会
(於 大曲プラザたつみ)
49名参加
1. 会長挨拶
 2. 仙北地域振興局建設部建築課
「建築合成に関する最近の動き」
 3. 大仙市建設部建築住宅課
「建築基準法第42条（道路の定義）及
び指定道路図の活用について」
 4. 大曲仙北広域市町村圏組合
「建物の増改築と消防用設備等について」

新年会 81名参加



4月17日 監査
平成31年度会計監査 4名出席
(於 大曲職業訓練センター)

4月17日 理事会
令和2年度 第1回常任理事会 6名出席
(於 大曲職業訓練センター)

1. 令和元年度事業報告案及び収支決算報告案

2. 令和2年度事業計画案及び収支予算案
3. 総会について
4. あきた大会記念講演等企画募集について
5. あきた大会エクスカースョンのコース検証依頼について
6. 令和2年度表彰者について
7. その他

4月24日 理事会

令和2年度 第2回常任理事会、第1回理事会
12名出席
(於 大曲職業訓練センター)

1. 令和元年度事業報告案及び収支決算報告案
2. 令和2年度事業計画案及び収支予算案
3. 総会について
4. あきた大会記念講演等企画募集について
5. あきた大会エクスカースョンのコース検証依頼について
6. 令和2年度表彰者について
7. その他

○横手建築士会

1月22日 第4回理事会 15:00～17:00

(於 横手ゆうゆうプラザ)

1. 会務報告
(県本部)
 - ・ 令和元年12月13日 第4回理事会報告
(横手)
 - ・ 第44回秋田県建築士会秋田中央大会報告 11月16日
 - ・ 第62回全国大会 北海道大会報告 9月21日
2. 議題

①横手建築士会講習会について 令和2年2月27日 ②令和2年度横手建築士会総会について 令和2年4月11日（土）横手プラザホテル ③その他 新年会 18:00～ (於 横手ゆうゆうプラザ)	③令和2年度収支予算書（案）について ④令和2年度秋田県建築士会表彰者について ⑤監事退会による新役員 ⑥その他
2月27日 横手建築士会講習会 13:30～ (於 平鹿生涯学習センター) ・新型コロナウイルスの感染予防により講習会は中止 ・講習資料の配布及びCPD登録更新受付のみ行う 予定講習内容 ①横手市建築住宅課：建築行政に関わる情報提供について ②仙北地域振興局建築課：建築士法に関わる情報提供について ③住宅建材の紹介：セキノ興産	5月1日 ・令和2年度横手建築士会総会の中止 ・合同役員会の中止及び年会費の集金に付いて ・第1回理事会の中止（6月10日） ・秋田県建築士会令和2年度定時会員総会の中止（6月29日） 5月23日 横手建築士会 15:00～ (於 横手プラザホテル) ・新型コロナウイルスの感染予防により中止 ・議事については書面表決書の提出により承認
3月18日 第5回理事会 14:00～15:30 (於 サンサン横手) 1. 会務報告 (県本部) ・令和元年度第5回理事会報告 (横手) ・横手建築士会講習会中止報告 2. 議題 ①令和2年度横手建築士会総会について ・日程変更案：令和2年5月23日（土） ・総会分担について ・総会資料及びタオルの事前配布について ②令和元年度収支決算書について	6月10日 第1回理事会 ・新型コロナウイルスの感染予防により中止 7月1日 第1回理事会報告（書面による報告とする） 1. 会務報告 (県本部) ・総会の中止 6月29日 ・県三役会議：全国大会延期に伴う会議 6月19日 第63回広島大会を令和3年度に延期 第64回秋田大会を令和4年10月に絞って計画 (横手) ・総会の中止 5月23日 2. 議題 ①役割分担について 令和元年度各委員を留任 ②会費の徴収について

③定例会議、主行事日程について

参加者 11名

④その他

○湯沢雄勝建築士会

1月24日 理事会

令和元年度第3回理事会・新年会

(於 湯沢グランドホテル 17:00～20:00)

1. 逝去に伴う監理補選について
2. 建築基準法講習会、東北電力主催研修会について
3. 全国大会について

出席者 12名

4月14日 監査

令和元年度会計監査

(於 湯沢グランドホテル 13:00～13:30)

出席者 6名

4月14日 理事会

令和2年第1回理事会

(於 湯沢グランドホテル 13:30～15:30)

1. 令和元年度会務報告
2. 〃 収支決算会計監査報告
3. 役員補選
4. 令和2年度収支予算計画
5. 〃 事業計画
6. 〃 通常総会準備について

出席者 16名

6月9日 通常総会

令和2年度湯沢雄勝建築士会通常総会

(於 湯沢グランドホテル 15:30～16:30)

総会出席者6名 委任状44名 計50名

議案その他、原案通り満場一致で可決

※新型コロナ感染拡大防止のため規模を縮小

※懇親会は中止

7月4日 親睦会

納涼会

(於 湯沢グランドホテル 18:00～20:00)

建築士に対する 定期講習のお知らせ

平成20年11月28日施行の改正建築士法により、建築士事務所に所属するすべての建築士は、登録講習機関が行う定期講習を3年毎に受講することが義務付けられました。

建築士事務所に所属する方で、平成29年度に建築士定期講習を修了した方及び平成29年度以前に建築士試験に合格し建築士として登録した方でまだ受講していない方は、令和2年度中に建築士定期講習を受講しなければなりません。

令和2年度の第4回目の講習（最後）となりますので該当する方は受講してください。

第4回定期講習（1E-04）

と き：令和3年3月4日（木）

ところ：秋田市文化会館

募集期間：令和2年11月18日から令和3年2月19日

登録講習機関 公益財団法人 建築技術教育普及センター

受付機関 （一社）秋田県建築士会 本部事務局

受講申込書を希望する方は各支部、本部まで電話かFAXで連絡をお願いします。

電話 018-827-3718 FAX 018-827-3873

令和4年度 第64回建築士会全国大会あきた大会について

1年延期となりました！！

新型コロナウイルス感染拡大の防止対策に伴い、今年11月14日（土）・15日（日）に開催を予定しておりました全国大会広島大会は、来年11月に延期することになりました。

これにより、翌年の「あきた大会」も1年延期となり、令和4年の開催となります。

これまで、平成30年度4月に実行委員会を組織して準備を進めてまいりましたが、一旦中断し計画を大きく見直すこととなりました。

開催日や会場の基本事項について、早速に基本方針等を決定いたしまして、次の通りの案としております。新企画におきましては、大会行事の全てを秋田市中通地区での開催を目指すものです。今後、各関係機関と協議を進め、（公社）日本建築士会連合会の承認をいただき最終決定となります。

また、大会テーマやデザイン関係につきましては、これまでの決定事項を踏襲し、引き続き検討をすすめることとしております。

企画作業が中断となっておりますが、エクスカージョンの各地域での検討を始め具体的な方向性を示しながら、秋田県としての資源（観光・建築物・体験等）を地域から掘り起こしていただき、企画に反映させることとなります。

会員の皆様にも、今後は順次ご協力をお願いいたしますので、よろしくお願いいたします。

第64回建築士会全国大会あきた大会 概要（案）

■テーマ：『建築』で挑戦！ 郷土のこれから

～け、け、け、の秋田で まずかだれ～

■会場：あきた芸術劇場〔※予定〕（秋田市千秋明徳町2-52）

■期 日：令和4年10月14日（金）

■主 催：公益社団法人 日本建築士会連合会

■共 催：建築士会東北ブロック会

■主 管：一般社団法人 秋田県建築士会

■後 援：（予定）国土交通省、秋田県、秋田市、他

あきた大会の主なスケジュール

10月13日（木） 全国大会前日

◇会場は、予定です。◇

13：30～14：30 記者会見（会場：秋田キャッスルホテル）

15：00～17：00 連合会理事・士会長合同会議（会場：秋田キャッスルホテル）

全国建築士フォーラム（会場：秋田市にぎわい交流館 展示ホール）

全国HMネットワーク協議会総会

（会場：秋田にぎわい交流館 多目的ホール）

17：30～19：00 歓迎レセプション（会場：秋田キャッスルホテル）

10月14日（金） 全国大会（会場：主会場 あきた芸術劇場）

- 08：30～15：00 総合受付（場所：あきた芸術劇場）
- 09：00～14：30 各種セッション ※9～10 プログラム
（会場：あきた芸術劇場、秋田市にぎわい交流館、アトリオン他）
- 09：00～16：30 秋田県物産展・飲食ブース（会場：にぎわい広場）
- 10：00～15：00 情報発信セッション《パネル展示》（会場：多目的スペース）
- 10：00～17：00 企業展示ブース（会場：エントランスホール）
- 13：00～14：30 記念講演（会場：中ホール）
- 15：00～17：00 大会式典（会場：大ホール・中ホール）
- 18：00～ 大交流会（会場：秋田キャッスルホテル 放光の間）

10月15日（土） エクスカーション

- エクスカーション（地域交流見学会）
- 各種コース ※5～8 プログラム

◆ CPD 制度の利用費用が変更となりました。◆

令和2年4月1日より、CPD 利用費用が変更となりました。
 手続等は、これまでどおりです。

◆費用一覧◆（税込）

費 用	内 容	会 員	非会員
①初期登録費	サーバーに個人履歴を蓄積可能とする設定費。【参加初年度のみ】	0円	1,100円
②データ登録・管理費	研修プログラムの出席データの登録およびそれら履歴を適正に管理するための費用。【毎年、必要】	550円	2,750円
③CPDカード発行費	研修プログラムにおける出席データ登録のために必要なCPDカードの1枚あたりの作成費用。【原則1人1枚発行】	770円	1,650円
④CPD実績証明書発行費	個人履歴に基づき、証明書の交付を受けるための1通あたりの費用。	550円	1,100円
⑤事後申請データ登録費	CPDプログラムの認定は、事前認定が原則ですが、特例として建築士会が認める場合に、個人の申告によりCPD単位を申請し、単位認定を受けるための費用。【1申請1プログラム当たりの費用】。	550円	1,650円
⑥建築CPD情報提供制度利用費	建築CPD情報提供制度（事務局：（公財）建築技術教育普及センター）の活用を希望する場合にかかる費用。 【毎年1回必要であるが、秋田は初回のみ】	550円	550円

◆令和元年度 秋田県木造住宅耐震診断支援業務概要について◆

令和元年度の業務概要は、以下のとおりです。

1. 受託状況

○14市町村と委託契約締結。34戸（前年29戸）の診断を受託

- | | | | |
|---------|---------|-----------|----------|
| ・鹿角市 1戸 | ・大館市 2戸 | ・北秋田市 2戸 | ・小坂町 1戸 |
| ・能代市 9戸 | ・男鹿市 3戸 | ・五城目町 1戸 | ・八郎潟町 0戸 |
| ・井川町 1戸 | ・秋田市 4戸 | ・由利本荘市 1戸 | ・大仙市 3戸 |
| ・横手市 5戸 | ・美郷町 1戸 | | |

2. 診断に要した日数、及び派遣者数 ※受諾から診断日まで

- | | | |
|-----------|----------|--------------|
| ・最長約 7日 | ・最長 約45日 | ※平均 約22.1日程度 |
| ・派遣者数 26名 | | ※5名が2件以上を実施 |

3. 診断結果

- | | | |
|-----------|-----------|------------|
| ・最高評点0.75 | ・最低評点0.03 | ※平均評点 0.23 |
|-----------|-----------|------------|

4. 地域別の登録診断士数

○登録診断士数 計52名

- | | | |
|----------|-----------|----------|
| ・鹿角 3名 | ・大館北秋田 8名 | ・能代山本 6名 |
| ・秋田中央 8名 | ・由利 3名 | |
| ・仙北 12名 | ・横手 11名 | ・湯沢雄勝 1名 |

5. 今年度の取組み

- ・令和元年10月消費増税に対応して、調査手数料の増税分を勘案した委託費とした。（本部経費は、業務省力化をすることにより減額）
- ・昨年度末に若年の診断士養成のための講座を開催し、新規登録者が若干名増えた。

6. その他

○事例紹介

- ・特に苦慮する物件は、見当たらない。

○年度途中の変更点

- ・特になし。

○今後の課題

- ・現在登録されている診断士の人数において地域的なばらつきがあり、多少の増員することが望ましい。

◆(一社)秋田県建築士会大会及び見学会 担当地域について◆

令和2年6月19日の第1回理事会において、新型コロナウイルス感染防止のため「県建築士大会由利大会」は、1年延期することが決議されました。以下は、各年度の地域一覧です。

また、現場見学会については、これまでとおり「県建築士大会」と合わせて開催することとなっております。

年・回数			地域	開催日		場所	現場見学会	
平成21年度	2009	第34回	北秋大会：東北B地域 実践活動選考会	2月20日	(土)	大館市	10月3日	角館
平成22年度	2010	第35回	横手大会	10月30日	(土)	鶴ヶ池荘	6月23日	由利本荘市総合文化 施設
平成23年度	2011	第36回	秋田中央	10月22日	(土)	秋田キャッスルH	12月7日	由利本荘市：ガダー レ
平成24年度	2012	第37回	由利	10月27日	(土)	Hアイリス	12月5日	美郷町：坂本東嶽邸 他
平成25年度	2013	第38回	湯沢雄勝	11月9日	(土)	湯沢グランドH	10月27日	横手市増田地区
平成26年度	2014	第39回	鹿角	11月8日	(土)	鹿角パークH	翌日	康楽館、小坂鉱山事 務所他
平成27年度	2015	第40回	能代山本	11月14日	(土)	湯らくの宿能代	翌日	金勇、市議事堂他
平成28年度	2016	第41回	仙北	11月12日	(土)	大曲エンパイアH	翌日	角間川港御三家他
平成29年度	2017	第42回	大館北秋田	11月11日	(土)	Hクラウンパレス 秋北	翌日	鳥潟会館、ハチ公 ドーム他
平成30年度	2018	第43回	横手	10月13日	(土)	横手プラザH	翌日	増田地区(旧石田理 吉邸他)
令和元年度	2019	第44回	秋田中央	11月16日	(土)	イヤタカ	翌日	五城目町
令和2年度	2020	新型コロナウイルス感染症の影響により延期						
令和3年度	2021	第45回	由利大会					
令和4年度	2022	※第64回建築士会全国大会あきた大会につき開催しない						
令和5年度	2023	第46回	湯沢雄勝					
令和6年度	2024	第47回	鹿角					
令和7年度	2025	第48回	能代山本					
令和8年度	2026	第49回	仙北					
令和9年度	2027	第50回	大館北秋田					
令和10年度	2028	第51回	横手					
令和11年度	2029	第52回	秋田中央					

◆令和２年度 既存住宅状況調査技術者講習について◆

今年度の既存住宅状況調査技術者講習会の開催状況、及び予定は次の通りです。

【開催終了】

○８月２５日（火）『新規講習』

会 場：秋田市文化会館 ４階 第６会議室

受講者：９名

○８月２７日（木）『更新講習（DVD）』

会 場：秋田市文化会館 ５階 大会議室

受講者：７０名



【開催予定】

○１月２９日（金）『更新講習（DVD）』

会 場：秋田市文化会館 ５階 大会議室

定 員：７０名

※今年度の最終講習となります。

◇申込みは、日本建築士会連合会へ郵送申込、または WEB 申込となります！

講習会の講座内容およびカリキュラムは、(一社)日本建築士会連合会のホームページをご覧ください。

「日本建築士会連合会」で検索 <http://www.kenchikushikai.or.jp>

ふるさと大曲の記憶展

仙北建築士会 戸嶋 真紀子

8月、お盆前から全国花火競技大会の翌日までの間、大曲中心部のその建物があつた場所に、当時の写真と解説を載せた看板を展示している。今年で7年目の開催となる。所属する大曲史談会で行っている建造物を通した地域史を伝える活動を紹介したいと思う。

大曲の中心地は、江戸時代から商売の町として、明治以降はそれにプラスして駅と郡の施設がある町、戦後は県南一の商売の町のひとつとして栄えた。目まぐるしく移り変わる商売とともに建物の変遷も早く、歴史的建造物は民家が残る程度で、他の街に比べて観光施設となりうる建造物は少ないように思う。しかしそれらは図書館の資料室に眠っていた。現存していない建物の写真を集めて、写真の場所がどこなのかを例会で先輩方に伺って記録した。次は実際にその場所を皆で歩いてみた。一枚の写真とともにその場所に立ち、なぜこの場所にこの建造物があるのか、当時の景色や人々の様子を伺った。セピア色の写真の景色が頭の中でリアルな動きのあるものになっていった。さらに次は、これは自分たちが知っているだけでは勿体ない、その場所に展示しようということになり、まちなか展示に至った。花火大会の翌日にまちあるきも開催した。まちあるきの参加者は、花火の観光客の他、半数は地元の方々だった。

活動を通して、この街への愛着が深まったように感じている。写真とともに先輩方から受け継いだこの街の歴史と当時の暮らしを次へ繋いでいきたいと思う。



花火大会翌日のまちあるき（ご本陣橋にて）

最後に、展示している看板のひとつを紹介したい。



まちなか展示看板のひとつ

この御本陣について、国指定重要文化財古四王神社の調査に来秋した、東京帝国大学名誉教授で建築史家の伊藤忠太の言葉が文献に残っていた。「状態が良ければ国宝級の建物だ。」御本陣は県の文化財指定を受けていたが昭和43年に解体され、現在は産業展示館として当時の姿を引き継ぎつつ、その歴史を伝えている。



まちなか展示の場所を示した MAP

(表紙の裏から続く)

人数のばらつきはあるものの建築士会の地域会のある地域に誰かしら居るようになった。そして、66名は2016年に設立された「あきたヘリテージマネージャー協議会」のメンバーである。あきたヘリテージマネージャー協議会では横手市文化財保護課から登録有形文化財候補の建物調査の依頼を2017年から受託している。地理的な関係から横手市の会員が行っている。まだまだ、スキルアップ途中だが今後は主体的に関与できる能力を身に付け、各地域で活躍したいものだ。

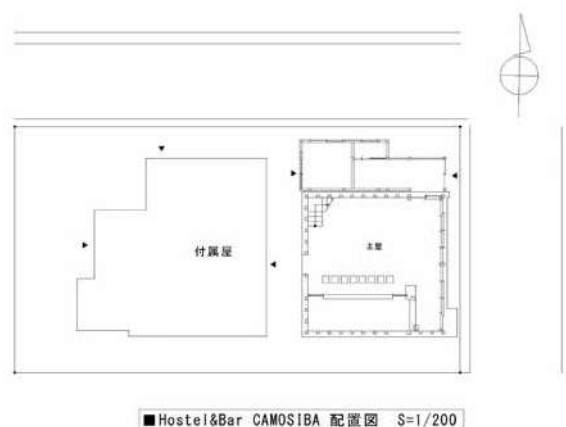
さて、もう一度h o s t e l & b a r C A M O S I B Aの建物の話に戻すと、この建物は令和2年7月17日に文化審議会から登録文化財として登録するように答申された196件1件である。この建物の調査は工事にもかかわった横手の千葉和廣ヘリテージマネージャーが行い所見を書いている。(文化庁に提出された所見ではないがこれがベースとなっていると思う。) 所見は1. 由緒・沿革 2. 建築年代・改修年代 3. 建物について 4. 評価の項目について記載する。紙面上の都合で評価の部分だけを掲載する。

4. 評価

十文字の町なかは、明治末期から昭和初期までの間に人口が54%も増加した。それは各地からの移住と活発な事業が行われ、「県南の上海」と呼ばれる自由の気風を作ってきた証である。その当時、曙町地区に存在した建物は、大広間を持つ料亭の建築様式や宮大工の建築様式であり、切妻平入りの店蔵という建築様式は、非常に貴重なものといえる。カモシバ店蔵は、大正末期の外観をほぼそのまま残しつつ、現在はゲストハウスに関連する飲食店として使用され、日本のみならず世界各地からも人々が訪れ、地区の人々との交流の場という、新たな価値も生み出している。

十文字駅前は今現在、空き地や空き家が増加し、往時の賑わいと比べて閑散の感もあるが、今まで存在してきた貴重な建物が、ここに来て新たな価値を形成していることは、地区の歴史的財産を考える上でも意義深いといえる。

新型コロナの影響があって息の詰まる思いだが、古い建物に触れて、地区の人と交流することは建築士にとっては心のオアシスになること間違いなし。ちょっとぶらりと出かけませんか。



配置図



発酵バルイメージ



付属屋側面(東面)



発酵バル



あきた建築士会ニュースNo.154（2020年9月号）

発行／一般社団法人秋田県建築士会 住所／〒010-0001 秋田市中通二丁目3-8 秋田アトリオンビル5階（一財）秋田県建築住宅センター内 電話／018-827-3718
編集／一般社団法人秋田県建築士会事務局 発行日／令和2年9月25日 印刷／秋田協同印刷株式会社